



当組合からのお願い

毎年1回は 健診を受けましょう

「忙しい」「面倒くさい」「病気が見つかったら怖い」「具合が悪くなったら病院に行くから今は大丈夫」などの理由で、健診を受けるチャンス逃していませんか？

定期的に健診を受ければ、病気を初期段階で発見し、発病を未然に防ぐことができます。また、治療が必要となった場合でも、早期に治療を行うことで、治療までにかかる期間や医療費も少なくて済みます。

医療費負担の増加は、みなさんの保険料負担の増加にも大きく関わっています。

ご家族の受検にも補助金を支給しています

健診は被保険者（加入者本人）だけでなく、被扶養者（ご家族）が受検される際にも、当組合の費用補助を受けることができます。

ご自身・ご家族の健康維持・増進のために、年1回の健診を習慣づけましょう。

（被扶養者が受検できる各種健診）

■人間ドック 40歳以上

■生活習慣病健診 35歳以上

■婦人健診 30歳以上

（平成23年度より35歳から30歳に引き下げられました）

■乳がん検診・子宮がん検診 30歳以上



特定健康診査と特定保健指導 を受けましょう

40歳以上の被保険者・被扶養者のみなさんが受検される各種健診（人間ドック・生活習慣病健診・婦人健診）には特定健康診査（以下「特定健診」）の項目が含まれています。

40歳～74歳の方には、特定健診受診後、その結果を階層化します。「動機付け支援」「積極的支援」と判定された方については、当組合より特定保健指導のご案内をお送りしますので、特定保健指導をお受けください。

メタボリックシンドロームは、肥満の方が脂質異常症、高血糖、高血圧など複数の症状を併せ持っている状態です。この状態が長く続くと、脳梗塞や心筋梗塞などを引き起こすリスクが高くなるのがわかっています。

当組合では、保健師・管理栄養士が、生活習慣改善・メタボ解消をサポートする6か月間の特定保健指導プログラムを実施しています。

来所が困難な方、他の医療機関で健診受検された方には、それぞれに応じた特定保健指導実施機関をご案内いたします。

詳しくは当組合のホームページの「特定保健指導」をご参照ください。

当組合ホームページ

URL <http://www.keikikenpo.or.jp>